

## 施政方針（令和4年豊山町議会第1回定例会）

### はじめに

令和4年第1回豊山町議会定例会の開会にあたり、関係諸議案の審議に先立ちまして、新年度、町政に臨む私の所信と主要な施策につきまして申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体に大きな影響を与え続けています。様々な制約が伴う中、「一人ひとりが大切にされる」という理念のもと、ワクチン接種の推進やプレミアム付商品券の販売、コロナ対策に係る設備費補助や事業者支援金制度の創出など、町民の皆様や事業者の方々、町内医療機関などのご理解とご協力をいただきながら、町民生活と地域経済を守るための取組を全力で進めてまいりました。

ワクチン接種が進んだことにより、昨年の秋以降、経済活動やイベント等が一旦は再開し始めましたが、今年に入ってから、新たな変異株・オミクロン株による感染が全国で急拡大し、本町でも、予断を許さない状況であり、依然、厳しい状況が続いています。

既に開始しております3回目のワクチン接種を速やかに進めるとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町民の皆様の生活や町内事業者を支援するための施策を講じるなど、国・県・医療機関と連携を図りながら感染拡大防止に取り組んでまいります。また、令和3年9月に策定いたしました「第5次総合計画 新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策実施の方向性」に基づき、WITHコロナ、AFTERコロナの視点から、各種施策を実施してまいります。

新年度は、町制施行50周年という本町にとって、大きな節目の年となります。コロナ禍で失われつつある、人と人とのつながりの機会を取り戻せるよう、「ふれる・つながる・はばたく」をテーマとし、知恵と工夫を凝らした50周年記念事業を展開し、新たな時代を創造する飛躍の年としてまいります。

4月下旬に開催する記念式典を皮切りに、記念切手の発行、愛知県植樹祭の実施、24時間テレビ中継イベントの開催、本町出身アーティストによるミュージックビデオの制作など、年間を通じ様々な記念事業を展開してまいります。なお、既に町民の皆様や町内事業者の皆様からは、ご寄付やご協賛のお申し出もいただいております。役場のみならず、多くの皆様の参画やサポートのもと記念事業を実施することで、豊山に対する愛着や誇りを一層高める機会としてまいります。

コロナ禍にあって加速する社会のデジタル化や複雑多様化する社会の急激な変化、そして次代を担う子ども達への支援など、新たな時代の要請に的確かつ迅速に対応するため組織の見直しを行ってまいります。

町の重要施策の企画立案や調整機能を強化するため、本庁組織の筆頭に「企画調整部」を新たに設置してまいります。「企画調整部」には、「企画課」、「防災安全課」の2課と、「デジタル化推進室」を設置してまいります。「デジタル化推進室」では、デジタル・トランスフォーメーション、DXを推進し、町民サービスの向上や業務効率化を推進してまいります。

また、子育てに対する不安感の緩和と、子どもの健やかな成長を支援する体制を強化するため、生活福祉部内に「子ども応援課」を新設してまいります。併せて、現在、教育委員会で所管しております「放課後子ども教室」と「子ども会」に関する業務を生活福祉部に移管し、子育て支援業務の一元化を行い、サービスの充実向上を図ってまいります。

さらに、組織の見直しの中で、「係制」から「グループ制」に変更してまいります。限られた人材を柔軟かつ効果的に配置するとともに、若い職員の役職者への登用を積極的に図ることにより、職員の能力・意識の向上につなげてまいります。

## **令和4年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について**

それでは、令和4年度当初予算案の概要と施策の基本的な考え方について、申し上げます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症に伴う国や県の動向、社会経

済状況の変化を踏まえ、限られた財源の中、既存の事業を十分精査し無駄を省く一方、町制施行50周年記念事業、長寿命化計画に基づく公共施設改修事業、基幹的広域防災拠点関連事業など町の将来を見据えた予算編成となっております。

一般会計の総額は、73億9,000万円で当初予算ベースでは令和2年度に続き2番目の規模であり、対前年度比2億7,300万円、3.8%の増となっております。国民健康保険をはじめとした特別会計の総額は、34億5,112万7千円で、対前年度比1億7,024万4千円、5.2%の増となっております。

一般会計の歳入の根幹をなす町税は、全体としては41億6,000万円余りで、対前年度比8,136万円、2.0%の増となっております。

個人町民税につきましては、給与所得や納税義務者の増加により対前年度比1,792万4千円の増、法人町民税につきましては、企業収益の増加により、対前年度比2,968万1千円の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、全体で対前年度比2,644万9千円の増を見込んでおります。内訳につきましては、家屋が、大規模工場や事務所の新築により2,038万5千円の増、償却資産は、設備投資の増加を見込み678万4千円の増となっております。

法人事業税交付金につきましては、企業の増益により、対前年度比3,800万円の増となっております。

地方特例交付金につきましては、車体課税における環境性能割の臨時的軽減措置の終了により、対前年度比2,800万円の減となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金から2億6,369万円、公共施設等保全整備基金から5,230万円を取り崩すなど、基金から合わせて3億4,072万円を繰り入れ、対前年度比4,972万円の増となっております。

町債につきましては、役場庁舎等空調改修工事に1億4,200万円、自家発電機設備改修工事に6,400万円、豊山小学校トイレ改修工事に1億7,800万円を、それぞれの財源として借り入れます。合わせて3億8,400万円で、対前年度比4,400万円の増となっております。

特別会計につきましては、5つの特別会計を設置しております。

国民健康保険特別会計につきましては、事業納付金の増額などにより対前年度比341万3千円の増となっております。

国民健康保険税につきましては、税率区分のうち、所得割額及び平等割額は愛知県に納付する事業費納付金の増額に伴い、引き上げを行います。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、被保険者数の増加などにより対前年度比1,968万9千円の増となっております。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比4,456万1千円の増となっております。

介護サービス事業特別会計につきましては、サービスに見合った所要の額を計上し、公共下水道事業特別会計につきましては、公共下水道事業計画に基づく経費を計上しております。

令和4年度当初予算の主要事業につきまして、第5次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、ご説明いたします。

## **目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち**

はじめに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。

愛知県の基幹的広域防災拠点に合わせ、町が整備します災害時避難所機能を持たせたアリーナと、賑わいの施設の整備につきましては、用地取得に向けた測量調査に着手するとともに、アリーナと賑わい施設の整備計画等を策定してまいります。

道路整備につきましては、適正な道路管理と維持管理コストの縮減を図るため、道路管理計画を策定するとともに、令和5年度に計画期間が終了いたします橋梁長寿命化修繕計画を改定してまいります。

また、町制施行50周年記念事業として、愛知県植樹祭を神明公園と社会教育センターを会場として、愛知県と共同で開催をしております。みどりの標語やポスターコンクールを実施するとともに、記念植樹などを行い、緑化に対する意識の高揚を図っております。

下水道の整備につきましては、西屋敷、堀之内、新田町地区を中心に工事を進めてまいります。対象となる広さは7.1ヘクタールとなり、これにより、町全体の61%が供用開始可能の地域となります。なお、下水道事業につきましては、「下水道事業経営戦略」に基づき、一層の経営健全化に取り組んでまいります。

## 目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

「目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち」についてであります。

役場庁舎を始めとする、公共用施設15か所の照明をLED化し、温室効果ガス削減と省エネルギーを進めてまいります。また、町民の皆様が「SDGs」を身近なところから感じとり、まちの美しい環境に関心を持っていただける機会として、ジョギングをしながらごみ拾いをする新しいフィットネス「プロギング」イベントを実施しております。これまで身近な省エネを啓発する事業として実施してまいりました「星を見るイベント」につきましては、環境に配慮したごみ処理方法により、再生可能エネルギーに転換する施設見学に変更してまいります。引き続き、町民の皆様が、楽しみながら学べる機会としてまいります。

安全・安心な居住環境の整備にも努めてまいります。旧耐震基準により建築された豊山住宅の耐震化改修工事への補助を国、愛知県と連携し、実施してまいります。また、空家の適正管理を図るため、令和2年3月に策定しました「豊山町空家等対策計画」に基づき、空家の実態調査をしております。

## 目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

「目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち」についてであります。

とよやまタウンバスにつきましては、平成29年度から開始しました、バスロケーションシステムの更新を行います。バスの現在地や遅延、車内混雑情報を表示、配信し、利便性のさらなる向上を図ってまいります。また、町制施行50周年記念のPRとして、タウンバスにロゴマークのラッピングを行います。

防災につきましては、消防団員の処遇を改善するとともに、防災備蓄計画に基づき、災害対策用備品の購入を行ってまいります。災害対策用備品につきましては、哺乳瓶や紙おむつ、生理用品等、お子様や女性、高齢者の方々のニーズに合わせた備蓄品や、感染症対策に必要なマスクなどを新たに購入してまいります。

役場庁舎・複合庁舎の非常用自家発電機の更新工事を実施してまいります。外部からの供給なしで72時間稼働ができる自家発電機へ更新し、町民の皆様の生命・財産を守るべき災害緊急業務や行政機能の維持を図ってまいります。工事期間中は、町民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、福祉施設の防犯性を高めるため、豊山保育園、富士保育園、総合福祉センターしいの木、北館さざんか、南館ひまわりに、新たに防犯カメラを設置してまいります。

治水対策につきましては、名古屋市との共同事業として令和3年度から久田良木川排水機場のポンプ増強工事を実施しております。令和4年度はポンプとゲートを据え付ける構造部分にあたる水門躯体工事を実施してまいります。また、境川からの浸水被害を軽減するため、河川改修工事を実施してまいります。

#### **目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち**

「目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち」についてであります。

帯状疱疹の発症が上昇する50歳代以上の方を対象に帯状疱疹予防接種費用の一部を補助してまいります。帯状疱疹の発症、帯状疱疹後の神

経痛を防ぐことで安心して生活できる環境を整えてまいります。また、がん患者の心理的・経済的な負担を軽減するため、医療用補整具の購入費用の一部を助成してまいります。

子育て支援対策につきましては、年度途中の待機児童を解消するため、新たに青山保育園に0・1歳児クラスを開設して、保育園の運営体制を強化してまいります。

子どもとその家庭及び妊産婦などに対して、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置してまいります。支援を一体化することで妊娠期から子どもの社会的自立にいたるまでの包括的・継続的な支援をしてまいります。

総合福祉センターの改修工事を行い、町民の皆様により快適にご利用いただける環境を整備してまいります。総合福祉センターしいの木では、児童センターの園庭において、障がいの有無にかかわらず児童と一緒に遊ぶことができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ遊具を設置してまいります。また、総合福祉センター南館ひまわりでは、エントランスホールや会議室、子ども工房、音楽室等の空調設備を改修してまいります。

高齢福祉につきましては、75歳以上の高齢者への外出支援や社会参加の促進を図るため、町内運行バスの高齢者割引制度を試行するとともに、高齢者の見守りサービスを拡充してまいります。現行の緊急通報システムに加え、自宅内での異変を早期に把握し、迅速な対応につなげる緊急時駆け付けサービスを新たに開始し、ライフリズムの変化による見守りセンサーの設置など、サービスの選択肢につきましても拡充してまいります。

障がい者福祉につきましては、町内に就労系サービス事業者や精神障害者が利用できる事業所がないことが課題となっております。そのため、障がいのある人がその障がい種別によらず、町内で障がい福祉サービス等を受けることができるよう、新たにサービス事業所等の誘導を図るため助成制度を設けてまいります。

## 目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

「目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」についてであります。

本町の将来を担う子どもたちが、生きる力を育むために教育環境の一層の充実に努めてまいります。また、町民の皆様が芸術や文化活動に親しむことができる場を提供してまいります。

教育環境の整備につきましては、今年度「中学校施設整備基本構想会議」を設置し、「目指すべき中学校のあり方」について、財政負担や整備手法、将来のまちづくりの観点などから検討してまいりました。令和4年度は、町民アンケートや、生徒・学校関係者へのヒアリングで伺った様々なご意見を踏まえて、6月までに「目指すべき中学校のあり方」をとりまとめ、公表してまいります。

感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立し、安全・安心な教育環境の実現のため、豊山小学校の本館を始め、西館、講堂、屋外プールなど全てのトイレ改修工事を実施してまいります。自動水栓や自動照明に加え、性の多様性にも配慮した多目的トイレを設置してまいります。また、個性の尊重と多様性への理解促進を図るため、中学校の制服の見直しにつきましても、検討を行ってまいります。

文化振興事業につきましては、町制施行50周年記念事業に併せて町民参加型の音楽会を開催してまいります。プロの演奏により本物の音楽に触れていただくとともに、町民の皆様も一緒に演奏できる機会を設けてまいります。

郷土資料室につきましては、本年3月にリニューアルオープンします。また、町制50周年記念事業として、町誌編さん過程において収集整理した資料を活用して、昔と現在の街並みを比較した写真パネル展を行ってまいります。町の発展の歴史を改めて感じていただきたいと存じます。

## 目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち

次に「目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち」についてであります。



商工業につきましては、町内事業者の次代の担い手を確保するため、町内事業者への事業承継支援制度を新たに導入してまいります。事業所が、事業継続、新商品の開発、業態変換などに取り組む際に必要となるコンサルタントなどへ委託する費用に対して補助率50%、上限10万円の補助を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後も予断を許さない状況にあり、地域経済への影響が懸念されるところであります。引き続き、コロナウイルスと共存しながら日常生活と経済活動を両立させていくため、40%のプレミアム、1冊5,000円、額面7,000円の商品券を14,000冊発行し、町民や事業者の皆様の生活支援と地域経済対策を講じてまいります。

農業につきましては、神明、和合、幸田のポンプ更新工事を実施し、安心して農作業に取り組めるよう適切に農業施設の整備や維持管理に努めてまいります。

「ヒコーキのまち」の推進につきましては、今年度に引き続きフォトコンテストを実施してまいります。町内で撮影した風景やグルメなど、テーマに沿った写真を「Instagram」に投稿してもらい、本町の魅力を全国に発信してまいります。

## 目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」についてであります。

DXの推進につきましては、豊山町DX推進計画を策定するとともに、行政手続のオンライン化を進め、町民の皆様が来庁することなく、子育て、介護関連の手続をオンライン申請できる環境を整備してまいります。

協働のまちづくりにつきましては、協働フォーラム「とよやまの森」を開催してまいります。所属・ジャンルの垣根を越えて団体同士の交流機会を創るとともに、住民活動に興味がある住民が、気軽に団体の存在を知り、団体活動を見学・体験できる機会を提供することで、NPOや

住民活動の支援体制の充実を図ってまいります。

姉妹提携都市であります米国ワシントン州グラント郡との交流を進めてまいります。令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中学生の海外派遣や留学生の受け入れは実現できませんでした。そのような中でも中学生同士のオンラインによる交流を進めてまいりました。コロナの感染状況を見極めながら、引き続き、学生交流事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

行政運営につきまして、第6次行政改革大綱で掲げました「人材育成と組織強化の推進」「業務等の効率化」「地域協働の推進」の3つの改革の柱を推進し、町民の皆様に対する行政サービスの向上を図り、「一人ひとりが大切にされる」町づくりを目指してまいります。

愛知県への職員派遣につきまして、職員の意識改革と人材育成を図るため、愛知県総務局市町村課へ職員を派遣してまいります。さらに、「基幹的広域防災拠点」の整備につきまして、県との連携強化を図るため、引き続き、防災安全局防災危機管理課へ職員を派遣してまいります。また、令和4年度には、新たに公益財団法人 愛知県市町村振興協会へ職員を派遣し、職員の資質向上やキャリアアップを図ってまいります。

## 結びに

町制施行50周年まで残すところあとひと月。50年という大きな節目に向かい機運が高まる中、私は多くの人から「ふるさと豊山」への愛着や温もりに触れました。

本町はこれまで、「東海豪雨」や「名古屋空港の主要機能移転」など、幾多の試練を経て歩んでまいりました。私たちは、先人の知恵と努力によって今日の豊山町があることに感謝し、次の世代に新たな歴史を紡ぎ、つないでいかなければなりません。50周年を契機として、豊山町を築かれた先人の成果を引き継ぎながら、これまでの常識や慣習にとらわれることなく、常に新しいことにチャレンジする姿勢のもと、にぎわいとやすらぎあるまちづくりに一層邁進していく決意であります。

社会を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、デジタル化、グローバル化の進展、カーボン・ニュートラルなどの地球環境問題への対応や大規模災害への備えなど大きく変わろうとしています。こうした社会情勢を的確に捉え、これまでに積み上げてきた豊山の力を礎に、10年、20年、50年先まで皆様が誇りを持てるまちを目指し、鋭意努力してまいり所存であります。

50周年という記念すべき年を皆様と共有できることに喜びを感じ、引き続き、「一人ひとりが大切にされる町、豊山」「小さくてキラリと輝く町、豊山」の実現に向け、町長としてリーダーシップを発揮し、町民の皆様と一丸となって、新しい時代を果敢に切り拓いてまいります。

今後とも皆様のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。